

廃棄物処理施設整備計画の閣議決定について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理施設整備計画について、平成 25 年度から 29 年度を計画期間とする新たな計画が、平成 25 年 5 月 31 日に閣議決定されました。

廃棄物処理施設整備計画の概要は以下の通りです。

○基本的理念

- 3R の推進
- 強靱な一般廃棄物処理システムの確保
- 地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

○重点目標

- 排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施
- 焼却時に高効率な発電を実施し、回収エネルギー量を確保
- し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境を保全

○廃棄物処理システムの方向性

- 市町村の一般廃棄物処理システムを通じた 3R の推進
- 地域住民等の理解と協力の確保
- 広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善
- 地球温暖化防止及び省エネルギー・創エネルギーへの取組にも配慮した廃棄物処理施設の整備
- 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
- 災害対策の強化
- 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013年 5 月 31 日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸

